



Vol.34 September.2013

「富士山世界文化遺産」

本年6月、富士山が世界文化遺産に登録されました。

「富士山」の世界遺産登録は、国内外の人が富士山、山梨に目を向ける大きなきっかけであり、観光振興、地域活性化への波及効果が期待されます。

一方、富士山の持つ素晴らしい価値を保護し、確実に後世へ継承していくため、環境保全と景観整備等、これまで以上に取り組んでいく必要があります。

今回の特集では、県をはじめ関係市町村の環境保全対策や世界遺産登録を活かした今後のまちづくりについて紹介をいたします。

特集 01 山梨県 

世界遺産「富士山」の保存整備について

山梨県 知事政策局 富士山保全推進課

特集 02 富士吉田市 

世界遺産登録と地域活性化について

富士吉田市 産業観光部 世界遺産推進室
室長 眞田 吉郎

特集 03 身延町 

千円札の本栖湖から世界文化遺産の本栖湖へ

身延町教育委員会 生涯学習課
主任 深沢 広太

特集 04 忍野村 

富士山世界遺産天然記念物
日本名水百選【忍野八海】

忍野村 企画課
主事 後藤 聡

特集 05 山中湖村 

世界遺産を活かしたまちづくりを目指して

山中湖村 企画まちづくり課
主任 天野 雅士

特集 06 鳴沢村 

世界遺産「富士山」と共に歩む鳴沢村

鳴沢村 企画課

特集 07 富士河口湖町 

富士山世界文化遺産登録までの道のりと今後の展望

富士河口湖町 生涯学習課
主任 杉本 悠樹



山梨県

特集 01

世界遺産「富士山」の 保存整備について

山梨県 知事政策局 富士山保全推進課

1 富士山の世界遺産登録

去る6月22日、カンボジアのプノンペンで開催された第37回ユネスコ世界遺産委員会において、富士山の世界遺産登録が正式に決定しました。

日本の宝から世界の宝となった富士山ですが、今後はその保存整備が重要課題となります。

2 登録後の取り組みについて

「世界遺産登録はゴールではなくスタートである」と言われます。

世界遺産に登録されることは、その価値を次の世代へ継承するための責任を負うことを意

味するからです。

特に富士山は、そのためにクリアしなければならない課題がいくつも存在し、世界遺産委員会の決議において、来訪者管理戦略、登山道の

保全手法、情報提供戦略等に関する進展状況などを示した「保全状況報告書」を2016年2月1日までに提出するよう求められました。また、世界遺産登録を機に、今後も富士山へ



登録直後の記者会見場において

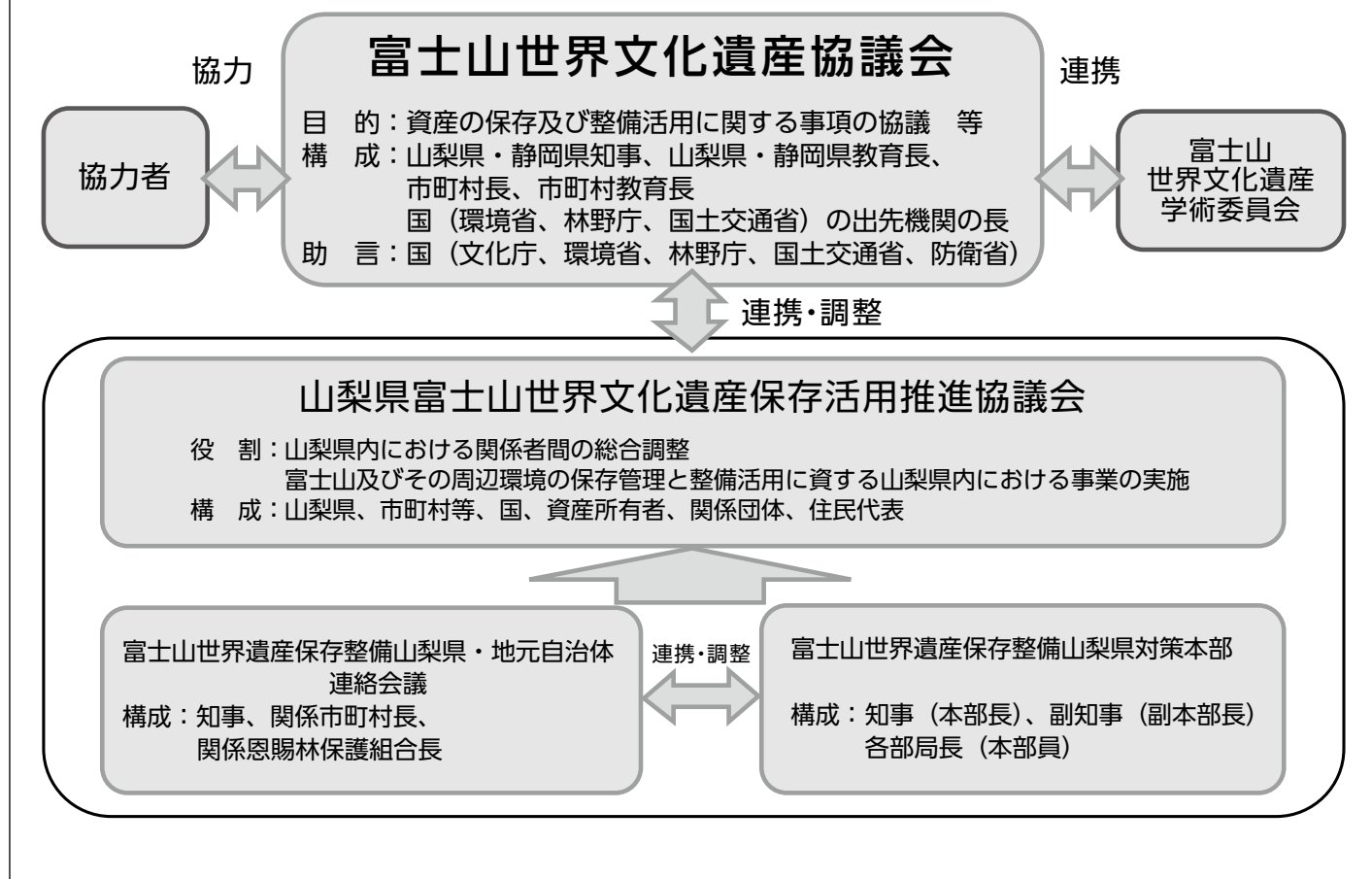
(左から、川勝平太静岡県知事、横内正明山梨県知事、近藤誠一文化庁長官(当時)、木曾功ユネスコ日本国特命全権大使)

の登山者が増加することが予想されており、富士登山者の安全対策も喫緊の課題となっております。

こうした諸課題に迅速かつ適切に対応していくため、県では富士山の保全・安全対策を一体的に推進するための体制強化が必要と判断し、本年8月5日付けで組織の再編を行い、知事政策局に富士山の保全・安全対策を特命事項として担当する理事を新設するとともに、知事政策局内に「富士山保全推進課」を設置しました。

また、保存整備は山梨県のみで行うものでなく、静岡県と協働して推進していく必要があることから、山梨・静岡両県の関係者で構成する、「富士山世界文化遺産協議会」を設置しています。

保存管理体制



富士山の世界遺産登録後、県では、上記の体制のもと、これまで、主に以下のような対策に取り組んできました。

○来訪者の受け入れ態勢の整備

- ・富士ビクターセンターの整備(世界遺産「富士山」を解説するための展示改修、来訪者に富士山の価値を解説する世界遺産ガイドの育成)
- ・富士山の価値を説明したパンフレットの作成(日本語を含む5カ国語)
- ・外国人対応のための指さし対話カードの作成、無料の公衆無線LANサービス(Wi-Fi)の整備等

○登山者の安全対策

- ・24時間体制で情報収集や関係者との連絡調整を行うための富士山登山安全対策現地連絡本部の設置(7月1日新設)
- ・弾丸登山の自粛呼びかけ
- ・富士山8合目付近の分岐点に、下山道間違いを防ぐための音声案内装置の設置 等

○利用者負担の検討

- ・富士山保全協力金の試験徴収の実施(7月25日～8月3日)

※あわせて、アンケートを実施 等

今後、関係者が連携する中で、来訪者受け入れの中核的施設となる世界遺産センターの整備、利用者負担のあり方の検討、登山者の安全対策の強化、富士山と周辺環境の保全管理対策などを進めていきます。



富士吉田市

特集 02

世界遺産登録と地域活性化について

富士吉田市 産業観光部 世界遺産推進室
室長 眞田 吉郎

1 世界遺産と富士吉田市

本市は、世界遺産富士山の構成資産及び構成要素のうち、富士山信仰を今に伝える御師住宅や富士山吉田口登山道及びその起点に位置する北口本宮富士浅間神社や吉田胎内樹型などを擁しています。

世界遺産登録は、これらを含め25の構成資産などが世界でも高く評価されたこと及び地元の責務として保存管理し、貴重な財産を将来に引継ぐことを対外的に明示したことを意味しています。

そのため、本市としましては個々の構成資産の管理主体などと綿密な連携を図りながら、当該構成資産などの保存管理のために必要な施策について積極的に関与していくこととして

います。

特に現在市においては、御師住宅旧外川家の周辺整備計画を策定中であり、まず、はじめに駐車場の整備が終了しました。

今後は、構成資産などの利用環境を向上させるために御師住宅旧外川家の周辺に御師文化などの地域情報を提供するためのガイダンス機能を有した施設整備を予定しています。

併せて、世界遺産のまちとしての景観などに配慮したまちづくりを進めていることとしております。



金鳥居から眺む富士山とロゴマーク



世界遺産を活かした今後のまちづくりについては、住民一人ひとりの心構えと具体的な取組みがあると考えています。

まず、心構えについてですが、本市は、富士山世界遺産登録を契機にロゴマークを制定しました。

そのロゴマークのデザインは、市のシンボルでもある富士山と金鳥居を中心に据え、富士山の裾野の広がりや金鳥居の広がりを両手を広げて来訪者を歓迎する姿に見立たものです。

「おもてな市」として表現した趣旨は、世界遺産としての本地域に対する誇りと喜びを心に秘めて、来訪者に対する心をこめた対応と心配りを行うことにより、再び本地域を訪れてくれるファンを増やし、地域の活性化に繋がることを狙いとしています。

特に、来訪者に対する対応を念頭においておりますが、心をこめた対応や心配りは、日々の行動の積み重ねがあつて、初めて、具体的行動に結びつくものでありますので、市民に対する心配りなど、普段からの心構えが大事であると考えています。

2 おもてなしの街へ

3 麓からのスロー登山

次に具体的取組みについてですが、世界遺産登録によって、富士山の登山者や北口本宮富士浅間神社などへの来訪者は増加している状況です。

今回の富士山の世界文化遺産を目指すのを契機に、本市では、富士山五合目以上の登山者の集中を少しでも緩和し、安全安心登山を図ることを目的として、富士山吉田口登山道の麓からのスロー登山を推奨しています。

吉田口登山道「馬返」に地元ボランティアの協力を得て、お茶の接待などを行う「お休み処」を開設し、登山者へのおもてなしを積極的に行うとともに、昔、登山道で営業していた茶屋の内容や写真などの説明看板を設置し、歴史の道としての視点からの登山道整備を行いました。それらの成果もあり毎年少しずつではありますが、麓からの登山者も増加している状況です。

特に本年度は「中ノ茶屋」を麓からの富士登山の拠点とするため市が購入し、平成25年4月から営業を再開し、更なる登山者の利用環境の整備に取り組んでいます。

4 富士吉田市のこれから

富士山及び構成資産に訪れた方をいかにして、市街地に誘導し、地域活性化につなげるか

は、魅力的な観光資源の磨き上げとそこへの誘導方策を策定し、対外的にPRすることが必要になります。

現在、富士山遺産登録を契機とし、個々の商店において富士山に関連するグッズやスイーツなどの取り組みがされています。

市においても麓からの登山者が下山してきただ後に市街地を周遊する仕掛けとして、商工会議所と連携して、各店舗におけるサービス特典などを用意し、訪れた方に提供しています。

これらの積極的な民間活動の動きと従前から展開されている下吉田地区のレトロな街並みなど富士山以外の観光資源などと連動させ、更なる市街地への誘導を図ることが必要で



御師住宅旧外川家

あると考えています。

一方、広域観光につまましては、近隣に富士五湖を擁している全国有数の観光地であることから近隣町村や関係企業などと連携をとり、富士五湖観光連盟や富士山・富士五湖観光等を母体とし、広域観光を推進し、本市としての役割を担っていくこととしており、また本市の情報発信として、(二財)ふじよしだ観光振興サービスを立ち上げ道の駅富士吉田や富士山レーダードーム館などのリフレエリアを発信地として全国に富士吉田をPRしているところでもあります。

今後についても、富士北麓地域としての広域観光の連携を図り、地域としての来訪者戦略を図っていくことが必要であると考えています。



吉田口登山道馬返(うまがえし)



身延町

特集 03

千円札の本栖湖から 世界文化遺産の本栖湖へ

身延町教育委員会 生涯学習課
主任 深沢 広太

1 千円札の富士山

本栖湖西北岸、身延町側からは、富士山の頂上から湖畔に至るまで優れた自然景観を望むことができます。この景観は、千円札の「逆さ富士」として知られています。千円札の図柄は、富士に魅せられ、生涯を富士に捧げた写真家、岡田紅陽（1895～1972）が撮影した写真「湖畔の春」がモデルになっています。この写真は、昭和10年（1935）に撮影されたものです。本栖湖で「逆さ富士」が見られる機会は、年に数回しかありません。湖面に映える逆さ富士とツツジ咲く湖畔を収めたこの写真は、富士山の代表的な姿であり、本栖湖と一体の自然美を物語る大変素晴らしい作品です。



「湖畔の春」岡田紅陽写真美術館収蔵

富士山は、山梨・静岡両県だけでなく関東一円を中心に日本のいたるところから見ることで、浮世絵など多くの芸術作品を生み出す源泉となりました。しかし、「湖畔の春」のように、その作品の誕生時と変わらない情景が継承されている場所はごく僅かしかありません。本栖湖の富士山は、静寂の中にあり、私たちに安らぎを与える大変価値のあるものだといえます。

2 御内八海道供養碑

富士山は、古くから霊山として信仰され、江戸時代後期になると、江戸の庶民を中心に富士講が結成されました。富士講の信仰形態には、富士山を実際に登る登拝や、富士山を遠くから仰ぎ見る遙拝、富士山周辺の湖沼を巡る内八海巡りなどがあります。このうち内八海巡りは、富士講の開祖・長谷川角行（1541～1646）が水行したという古跡を巡る信仰です。八海は時代とともに変遷し、十九世紀半ばに本栖湖を含む富士五湖と明見湖、泉端（いずれも富士吉田市）、四尾連湖（市川三郷町）の八湖に定着します。

身延町根子には、この内八海巡りに伴う珍しい石碑があります。嘉永元年（1848）に建立された石碑で、中央に「御内八海道供養」と刻まれています。石碑の所在地から内八海巡り巡拝の道のうち、本栖湖から四尾連湖へ



御内八海道供養碑

至る道中の安全祈願や、不幸にして亡くなった巡礼者を供養したものと考えられます。碑面には、建立費用を寄進した周辺諸村の個人あるいは団体の名が刻まれており、寄進者の中には、天保年間（1830～1844）に忍野八海を再興した大我講の講員名簿にも名を連ねた者もおります。

この石碑は、身延町における富士山信仰のあり方やその歴史的事実を物語る貴重な資料として、平成24年2月23日、富士山の日を記念して身延町の文化財に指定されました。

3 本栖湖の保全と利用

本栖湖は、富士五湖の中でも特に俗化せず、神秘的なたたずまいを残す湖として、年間を通して多くの観光客が訪れています。しかし、1990年代、水上バイクなど動力船利用者の急増による水質汚染や、これに伴う湖畔への車の乗り入れによるゴミの放置、騒音などの諸問題が発生しました。こうした問題に対して、自然環境と利用環境の保全を図るため、平成18年3月より、水面全域が自然公園法に基づき乗入れ規制地区に指定されています。

現在、本栖湖及びその周辺では、カヤック、ウィンドサーフィン、ボート、シュノーケリングなどのレイクスポーツや、ヒメマス釣り、キャンプ、「湖畔の春」撮影地の中之倉峠や竜ヶ岳へのトレッキングなど多様なレジャーを楽しむこ

とができます。こうしたレジャーは、自然との一体感を味わえる大変魅力的な体験活動です。今後はより多くの観光客を誘致するとともに、学校や地域における青少年教育にも積極的に利用していただき、自然に対する思いやりや、地域で守られてきた歴史文化を大切にする、心の教育の場としても活用していただければ幸いです。



4 世界遺産と今後の町づくり

神聖で荘厳な姿の富士山は、自然の中で神仏の霊力を獲得し、自らの擬死再生を求める富士山信仰を育み、その精神世界が国内外の芸術家に大きな影響を与えました。本栖湖は、世界文化遺産富士山の数ある構成資産の中でも、信仰の対象と芸術の源泉との関わりを色濃く反映した資産であり、今回の世界遺産登録を機に、その姿は、千円札の本栖湖から世界遺産の本栖湖となりました。このことは身延町の大きな誇りとなるものです。世界遺産は地域活性化の資源になり得ますが、信仰の対象と芸術の源泉である富士山は、日本人の自然観を象徴する存在であり、我が国を代表する文化遺産として厳格に保護すべきものであることを忘れてはなりません。保護と活用とのバランスを保ちながら、地域固有の自然・歴史文化を発信し続け、「住んでよし、たずねてもよし、おらが身延（まち）」にふさわしく、町民の誇りとなるような、また多くの皆様に訪れていただけるような町づくりに取り組んでいきます。



04



忍野村

富士山世界遺産天然記念物 日本名水百選【忍野八海】

忍野村 企画課

主事 後藤 聡

1 忍野八海由来

富士山に降った雨雪が20年以上の年月をかけて大地に流れ、再び大地を突き破って湧き出し、八つの小さな海を作った。いにしえから清浄かつ霊力のある水として、禊と信仰の対象であった聖なる湧水、忍野八海。

この忍野八海が点在する忍野村全体はかつて宇津湖とよばれる巨大な湖でした。しかし目の前では何度も噴火を繰り返す富士山があり、ついに延暦19年（西暦800年）における大噴火において宇津湖は流れる溶岩によって二つに分断されました。そしてできたのが忍野湖と山中湖でした。しかし片方の忍野湖は、徐々に水を涸らし、その湖の底にあった盆地に現在の忍野村が栄えたといわれております。



湧池線舗装工事及び無電柱化工事前

1,000年以上昔に湖だったこの場所に今なお湧き続ける水が現在の忍野八海です。いにしえから聖なる山として崇められてきた富士山。その代表が長谷川角行によつて開かれた富士講。江戸時代には江戸八百八講と言われるほど盛況だった富士講信者による富士山信仰があった。その行者たちが富士登山の前に身を清める霊場として忍野八海は重要な場所でした。

忍野八海から湧出した水は村内水田地帯への供給や水力発電に利用され、また、桂川最上流の水源地として遠く相模湾へ通じ、京浜地方の給水源として重要な役割を果たしております。



工 事 後

現在の忍野八海は、「形状、水質、水量、保全状況、景観、仏教思想（富士信仰など）」の観点から、昭和9年に国の天然記念物（文化財）に指定され、昭和60年に環境省より全国名水百選に選定されました。

その後、平成6年の県新富嶽百景選定地に認定され、平成25年6月22日「世界遺産富士山・忍野八海」に登録。

天然記念物日本名水百選「忍野八海」年間80万人もの観光客が訪れます。忍野八海の水は、どこまでも透き通り、深みを覗くと驚くほど青く、富士山に降った雨雪が20年以上かけて山体の火山岩の下をくぐって大地に湧きだしています。

忍野八海は、出口池・お釜池・底抜池・銚子池・湧池・濁池・鏡池（このしろ池）・菖蒲池の八つの湧水から成っています。八つの池は様々な由来があります。なかでも湧池は、忍野八海のなかで一番にぎやかな通りに面する池です。向には水車小屋、資料館がある。逆円錐状をした池で、湧水から眺めた富士山景観はすばらしく、湧水量と景観は八海の中でも随一。池の中心から湧き出る地下水でセキショウモがあおられ、ひるがえる様子は見事です。溶岩の間から水が湧き出し池になったとの伝説が残されています。

2 忍野八海街なみ環境整備事業

構成資産の忍野八海保存の取組としては、平成23年10月1日より忍野村景観計画が施行され、忍野八海を中心とした街なみ環境整備事業を行ってきました。

事業の内容はガードレール・看板の塗り替えの他、富士山眺望を阻害する電柱の地中化、道路の美化、柵の架替え、お釜池周辺整備等の景観整備を進めました。

3 河川づくり景観形成モデル事業

また、水辺景観づくり事業としまして、美しいむらづくりを政策の大きな柱として景観形成に取り組んでおり、八海地区の景観形成の取り組みが評価され、山梨県知事から活動賞

の表彰を受けました。

特に忍野八海を中心とした水辺景観は富士山とともに大変優れた景観として、多くの方が訪れることから、山梨県の景観形成モデル地区として上村橋から赤橋（通称）までの区間が選定されたことを受け、「景観づくり」を目指す取り組みも行っています。

事業の内容は、景観形成の具体的な取り組みの推進を図るため、景観形成をモデル的に推進する新名庄川沿い地区、八海地区において、修景事業（工事建築物及び工作物の外観修景、屋外広告物の外観修景、景観阻害物件の除却等）に対し山梨県、村、住民「三者協議による景観づくり」の活動を行っています。

また、平成24年2月施行忍野村景観条例をうけ、自然及び景観の保全を図り、村全体を自然と調和した美しい忍野庭園づくりをめざすための補助制度として、同施行の「忍野村景観整備推進補助金交付制度」により、協力していただける村民の皆様の負担を軽減するなどの交付制度も設けております。

4 今後のまちづくり

世界遺産を活かした今後のまちづくりについては、地域活性化を重点的に視野にいれ、植物の設置、ベンチの設置、景観に配慮した看板、ボードの設置、道路の美化、電柱の塗替え等忍野村に訪れた人に対して、迎える、楽しませるおもてなし表現を大切にし、良い景観づ

くりを行い、「水と緑の環境と景観が美しい村」を目指し、「美しいむら、人にやさしいむら」を将来像としてよりよい景観形成を図っていきたいと考えております。



修景前



修景後



05



山中湖村

世界遺産を活かした まちづくりを目指して

山中湖村 企画まちづくり課
主任 天野 雅士

1 世界遺産富士山に 「一番近いみずうみ」山中湖

山中湖村は山梨県南東部に位置し、標高は約1,000メートル、日本一の富士山とその富士山に一番近く、また富士五湖最大の湖でもある、山中湖があります。湖面では白鳥が浮遊し、ボートセーリングや釣りなど四季を通して楽しむことができ、国内外から訪れる多くの皆様から、国際観光リゾート地として親しまれてきました。

県の天然記念物に指定された「フジマリモ」も有名で、最近はこの「フジマリモ」をモデルとした観光PRキャラクター「姫まりもちゃん」(写真参照)が活躍しており、様々なイベントの際、おもてなしの心をもって皆様をお出迎

えしております。

先述しましたとおり山中湖村はこれまで「観光立村」という確固たる信念のもと観光業に力をいれてきました。また去る6月22日に富士山の世界遺産登録が決定され、構成資産のひとつである山中湖の注目度も更に高まっていることと思います。

2 構成資産「山中湖」の保護

世界遺産登録に沸いた富士山周辺ですが、今後は更に資産の保全強化が必要となつてきます。

山中湖村の構成資産は湖である「山中湖」であり、山中湖村はこの湖を中心とした観光地としてこれまで発展してきました。この観光の中心である湖には多くの権原者がおり、生業の担保と資産の保護の両立という難しい問題が長年の懸案事項でありました。山梨県及び村としては、この両立を図るべく、利用者とともに河川のあり方について協議を重ねてきました。世界遺産委員会の諮問機関であるイコモスの勧告の中で、2016年の世界遺産委員会までに、保全状況報告書の提出が求められており、より良い湖の利用の適正化に向け、早急の対応が必要であると認識しております。

また山中湖村は構成資産「山中湖」以外のほぼ全域が緩衝地帯(バッファゾーン)となっております。先述したイコモスの勧告の中に



山中湖平野「パノラマ台展望台」

も、開発の制御といった内容が含まれており、山中湖村全体の保全が必要であると考えられています。山中湖村は、自然公園法に基づき優れた自然の風景地の保護が図られてきました。また平成22年には山中湖村景観計画を策定し、さらなる景観保全がなされてきたところではありますが、今後は世界文化遺産に相應しい場所として、景観保全に向け、更なる検討をしていかなければなりません。

私たちの誇る富士山、そして山中湖を後世へ伝え、残していくために、資産の保護・保全は、今を生きる我々の重大な責務だと認識しており、この責務を果たすべく努力邁進していきたいと思っています。

3 世界遺産を活かした 今後の山中湖村

山中湖村はこれまで、豊かな自然環境と都心から約1時間30分という立地条件を活かし、観光地として発展してきました。世界遺産登録という大きな付加価値を得て、今後更に観光客の増加が予想されます。

村として、訪れてくださる皆様に楽しんでいただき、また来たいと思っていただけるような場所にしていくことが重要であると考えています。

現在、そのための重点施策のひとつに、まちづくりを掲げております。既存の拠点および、新規発掘の様々な資産を整備活用

し、山中湖村全体を博物館化していく「エコミュージアム」の理念を取り入れて、住民が主体となったまちづくりを進めたいと考えております。



「姫まりもちゃん」～山中湖花の都公園へ～

あわせて、景観形成にも力を傾注して参りますが、特に国道からの山中湖の玄関口である山中、平野、旭日丘という3地区の交差点部分の空間整備に、重点的に取り組んでいく計画です。

こうした、まちづくりを進めていくための初動体制の整備として、現在、専門分野の先生方と共に調査研究を進めております。

また、このような動きと共に、村民の皆様から自然・文化・歴史・産業など各種分野の達人を募集しています。村の中ではごく普通なことでも、山中湖を訪れる方にとっては貴重と感ずることがあると考えますので、そうした達人が持つ様々なノウハウの活用を行い、まちづくりと、訪れる方のおもてなしに活かしていきたいと考えております。

今後は行政と住民が一体となつて、こうした取り組みを進めていき、世界遺産を活かした観光事業を進めて参ります。



奥庭からの眺望



06



鳴沢村

世界遺産「富士山」と 共に歩む鳴沢村

鳴沢村 企画課

1 富士五湖のほぼ中心に位置する 鳴沢村

鳴沢村は富士山頂から大沢沿いに静岡県富士宮市と接する山梨県の南端に位置しています。東は富士吉田市、北西は富士河口湖町にそれぞれ接しています。集落付近は標高900メートルから1,000メートルの高冷地で、鳴沢村北部にある鳴沢及び大田和の二つの集落と南部にある別荘地とで形成されています。村域の形状はほぼ長方形で、東西8km、南北14・5kmと南北に長く、面積は89・56km²となっています。

また、北緯35度、東経138度線上に位置し、世界地図で見ると北緯35度線上には地中海が位置しています。

交通面では首都圏100km圏内にあり、新宿へは中央自動車道利用で1時間30分まで到達でき、東海道の富士市、沼津市まで1時間強の距離にあります。村の北縁を東西に走る国道139号線が他市町村と連絡する広域道路として重要な役割を果たしています。

鳴沢村には、様々なレクリエーション施設も完備されており、四季折々に雄大な富士山のパノラマ風景を眺めながら、ゴルフ・スキー・ハイキングなど楽しむことができます。

また、富士山の誕生と歴史を知る上で貴重な青木ヶ原樹海や溶岩洞窟・樹型、スパイラルな噴火の跡をとどめる資源が多く残っています。



奥庭の秋

2 世界遺産を活かした 鳴沢村の今後

鳴沢村には、富士山の価値を構成する資産（構成資産／構成要素）としては、富士山域があります。（当村だけにしかないという構成資産／構成要素はありません。）

この「富士山域」を保全していくために、当村だけでなく、関係自治体と協力し、広域的に富士山の環境を保全できるよう努めてまいります。



紅葉台から富士山

鳴沢村では、「村内一斉清掃」という村内美化活動を毎年4月から12月まで月1回、午前7時から30分間、公園、花壇、ゴミステーションなどの周辺のゴミ拾い、草取りを実施しています。こういった地道な小さな取り組みも大切であると思い、行政だけでなく、住民が一体となって、みんなで富士山の環境を守っていけるよう今後も継続して取り組んでいくことが課題です。

世界文化遺産の富士山を活かしたまちづくりとして、富士山は登山するだけでなく、少し離れた場所から四季折々の姿を眺めることも富士山の楽しみ方のひとつであることをあらためて提唱し、紅葉台・足和田山からの眺望をアピールして、多角的な富士山の楽しみ方を提案できるよう検討をしております。

例えば富士山の眺望スポットである紅葉台、足和田山の東海自然歩道ハイキングコースを広くアピールするため、ハイキングに特化したガイドマップの作成や、ハイキング情報の詳細を掲載したホームページの作成。撮影ポイントの紹介、初心者から熟練者、それぞれが楽しめるコース設定などの実施に向け、検討中であります。

また、富士山五合目の手前標高2,400m付近にある御庭は森林限界地点であり、小噴火口が点在する中に、丈の低いカラマツやシャクナゲが自生しています。さらに、奥庭からの眺望や富士山五合目と御庭、大沢崩れを結ぶ御中道（別名「シャクナゲ街道」）からの眺望など様々な自然の姿を見ることができるようにも標高差がある鳴沢村ならではの魅力であるといえます。

この豊かな自然を守っていけるよう、自然と調和し住民が豊かに暮らせるよう、また観光に訪れた方に富士山の様々な魅力を感じてもらえるよう、景観計画の策定にも取り組んでいます。



奥庭・御庭



富士河口湖町

富士山世界文化遺産登録までの道のりと今後の展望

富士河口湖町 生涯学習課
主任 杉本 悠樹

1 構成資産等の保存の取組み

富士河口湖町には富士山世界文化遺産の構成資産及び構成要素が八件あります。これらの構成資産等は主に文化財保護法で現状変更が制限された国指定の文化財です。富士山体に属する吉田口登山道（富士御室浅間神社富士山二合目本宮境内地）、西湖、精進湖、本栖湖、古代の鎮火のための祭祀からの連綿とした富士山信仰の歴史を刻んできた河口浅間神社、修験道の拠点として栄えた富士御室浅間神社、江戸時代の富士講信者の「胎内めぐり」の対象となった船津胎内樹型、同じく富士講の「内八海巡り」の霊場のひとつとなった河口湖といった多岐にわたる構成資産等が町内に所在します。

構成資産となる条件として、国指定の文化財であることと各々の文化財を適切に保護してゆくための保存管理計画の策定が必要とされてきました。富士山の世界文化遺産登録への取組みが本格的に始動した平成17年（2005）の段階では、富士山体の一部に該当する特別名勝富士山、天然記念物船津胎内樹型、重要文化財富士御室浅間神社本殿のみが国の文化財に指定されていましたが、このうち保存管理計画が策定されていたのは特別名勝富士山だけでした。

平成19年（2007）には、構成資産等の候補を選定する作業が行われましたが、当時は可能な限り多くのものを取り込む方針でした。また、国の文化財として未指定のものについても指定に向けた調査などが動き始めました。当町では、町内に所在する国指定天然記念物の溶岩洞穴等のすべて（龍宮洞穴、西湖蝙蝠穴および蝙蝠、本栖風穴、富岳風穴、富士風穴、船津胎内樹型）の六件が当初候補に位置づけられておりました。ところが、これらの溶岩洞穴等は昭和4年（1929）に国の天然記念物に指定されておりましたが、保存管理計画が策定されておらず、指定地域の範囲も不明確な状況にありました。保存管理計画では、「どのような価値があるのか」、「その価値を守るためにはどのような取組みをするべき



船津胎内樹型

なのか」ということが根幹となります。溶岩洞穴等については、地形測量を実施して図面を作成し、指定地域を明確化したうえで検討委員会を発足し計画の策定作業を行いました（結果として構成資産となったのは船津胎内樹型のみ）。また、重要文化財富士御室浅間神社本殿も建造物の図面が存在しなかったため実測調査を実施しました。こうして、すでに国指定文化財だったものは、構成資産としての条件が徐々に整って行きました。



河口浅間神社

しかし、国の文化財指定がされていない構成資産候補も少なからず存在しました。「信仰の対象」、「芸術の源泉」として世界文化遺産に登録された富士山ですが、その価値を証明するためには多くの構成資産を取り込むことが課題だったのです。河口浅間神社と富士御室浅間神社の境内地全域は国指定の史跡富士山（富士山信仰の歴史を刻んできた信仰の対象地を国史跡として保護）、町内の四つの湖を含む富士五湖は名勝（日本の国土美に欠かせない優れた風致景観として名勝として保



富士御室浅間神社

護）に指定する大きな課題がありました。特に富士五湖は、河川占用者が大勢いるため、名勝（文化財）の指定に際しての同意の取得が困難を極めました。文化財指定による規制によって営業等に支障が生じるのではないかという懸念が広がっていたこともあり、世界文化遺産登録の実現の可否は富士五湖の名勝指定にかかっていると言っても過言ではない状況にありました。住民説明会等の実施を重ね、数百件の同意を取得し平成23年（2011）9月23日に富士五湖は名勝に指定されました。翌24

年（2012）には保存管理計画も策定されました。

このように、八件の構成資産及び構成要素が世界文化遺産の構成資産に位置づけられ、適切な保存が図られるようになるまでの取組みは長い道のりをたどったのです。

2 世界遺産を活用した 今後のまちづくり

富士山の世界遺産としての価値は単純なものではなく、富士山信仰の変遷だけを取り上げて長い歴史を理解するのは容易ではありません。町内に所在する八件の構成資産及び構成要素は、富士山の価値を証明するために不可欠なものです。それらの価値を保存しつつ持続可能な活用を図ることが今後のまちづくりの課題です。従来から国際的な観光地として賑わってきた当町において、今後は富士山の世界遺産としての価値を探索しようとする観光客が増え、町内の構成資産等の位置づけを適切に案内する必要性が生じようとしています。世界遺産に登録されたことはゴールではなく、次なるグレードの高いまちづくりへのスタートと言えます。特に当町の未来を担う子どもたちへの富士山と構成資産等の教育普及活動は世界遺産を活用したまちづくりを推進し実現させるための大きな役割を果たすことになるでしょう。

講演録

講演録
03

講師

御厨 みくりや

貴 たかし

— 東京大学先端科学技術研究センター客員教授 放送大学教授 —

日本の政治に展望はあるか 〜国と地方の役割・進路を踏まえて〜

平成25年2月12日に開催した「第28回山梨県市町村自治講演会」の講演要旨を掲載いたします。

安倍内閣は非常に快調な出だしだと思っています。300取れば何でもできるではないかという話がありますが、そうではありません。ぎりぎり党首がリーダーシップを発揮できるのは、もしかすると何十人か出て行くと危ない、あるいはそうでなくてもぎりぎりひっくり返されると危ないという危機感があるほうが党内はまとまりやすいのであって、そうでないと300の議席をもてあましていくことになるのです。

郵政解散で300勝った後、小泉さんは次の一年間は何もしなかった。何かに手を付ければ、動あれば反動ありで、党

は割れることが分かっていたのです。民主党が勝った時、300です。最終的には250ぐらいの政党になってしまいましたが、それでも、さらに選挙で57しか取れないというような事態はあり得ないです。結局300という数をどうやってグリップしていくかをやれなかったからであります。

当初この内閣がやるべきことは、分裂状況に追い込む、あるいは対立状況を生むような争点でやってはいけないことを説いた人がいるのだらうと思います。そのことを感じて、政治的争点、外交的争点を一切当座封じ込めようとした。何

をやるか、経済をよくする、景気をよくする、これは誰もが反対できない。政権を取る前から彼のターゲットはインフレの問題であり、そして人的なターゲットは日本銀行総裁。

政権は大体100日が一つの区切りになります。まあこのまま行けばそう間違ったことはしないでうまくやっていたらうと実感させない限り、メディアとの蜜月も大体100日ですから、そこから後、メディアは叩く方へ回る。

安倍政権も大体100日というのが3月で来ます。国民に対して我々の政権はこういうふうな指導し、こういうことをやることを実は示さなければいけない。それを示さなければ、今メディアは

一応安倍さんのやることを追認していますが、たちどころに安倍政権は3月経ってもこの程度で、これからあと本当にやれるのと逆転していきます。

今は全てがその勝ちムードで行っている。そこに不安がないのか、不安の問題はあります。それは、安倍さんが一番得意とする分野である外交安全保障の問題。政権が維持できれば議論することになりましょう。

自民政権は、民主党政権はもたもたしたけど、海外の問題で何が起ろうともうまくそれをキャッチミットして、きちんとこなしていくことを高らかに宣言していたわけです。その自信が早くも失われつつある。1月に起きたアルジェリ





アの問題、その後も北方領土をめぐるロシアとの関係、尖閣諸島をめぐる中国との関係、なかなか思うに任せません。今日北朝鮮が核実験をやったというニュースが入ってきました。安全保障の問題もこれから考えようと言っている時に、先に核の問題を突き付けられた状況になった。これをきちんと解析して、

日本の安全保障体系をきちんと見直して、問題が起きても大丈夫な体制にするには時間がかかります。この問題をどう国民に対して解決していくかというのはかなり重要な問題になる。安倍総理はこれまで景気回復に取り組んできたのに、外交問題にかなり時間を取られることになる。

外交問題は内政と違って、ある段階で総理大臣が、半ば腰だめで、自分の勘で決めていくのが外交ですから、その力を安倍さんがこれから1ヶ月に一回起きるかもしれない事態にどう發揮していくか。ここは未知数であります。

総裁になった時、そして総理になった時、常にささやかれたのは健康問題です。これはこの政権にとって極めて異例な事態であります。普通の総理大臣だったらやらなくてもいいような、健康管理をずっとやっていかなければならないことが、一つの不安定要因であることは間違いありません。

内政、外交、健康の問題、この3つがこれからの安倍内閣を占っていく上での大きな問題になると思います。

参議院選挙に勝つことが、自由民主党の最大の命題である。今は全て国民の人氣も支持率も高いけれども、いつまで続くか、参議院選に勝つか勝たないかというところに実は関わってくる。参議院で勝つためには、景気が良く、自民党の力によって今後こういう状況が続いていくことを国民に支持してもらおう。それが半

年間できるだろうか。市場がいつまで安倍総理のコントロール下にあるのかという問題があります。

最初に感じるのはみんなが物を買うのか。給料が上がらない限り物は買えません。はごく当たり前のこと。次は、もっと購買してほしい高齢層、いわゆるお年寄り世代。社会保障が削られる。年金も削られる状況の中で、物を買えといっても本当に買うかと。実際に物を買わない状態が現われる前に、安倍政権としては景気浮揚策を次の政策に切り替えて行く。

次に何を持つてくるのか。それは安倍総理が第一次政権の時にも取り上げられなかったイデオロギーと価値の問題。安倍さん自身は参議院で勝ったらやりますよと思っているかもしれない。そこは問題。イデオロギーや価値の問題を支援、支持している人たち、半年待てるのかと言ったら待てない。彼らの存在の意味はなくなります。それに対して安倍さんがどう対応していくか。これが一つであります。

もう一つ言えるのは、参議院選挙でかなり自民党にとって良い結果が出て、安倍政権が続投した場合、イデオロギーと価値の問題を急遽政治過程の中に投入することができるのか。投入することは、300ある自民党を明らかに割る要素になる。そもそも安倍さんが掲げているイデオロギーと価値の問題に心底から賛成だと言っている自民

党の議員は極めて少ない。彼らが支えますけれども、残る250以上の議員たちが、そのイデオロギーの下で一緒に仕事ができるかどうか、疑問です。安倍さんの支持というのは、とにかく極めて弱い支持です。

議席数は300、しかし得票率自体は下がっています。自民党の支持が今完璧であるわけではない。安倍さん自身が、これは要するに民主党の敵失で自分たちはもらった票である、最初のうちは言っていました。そういうことは自民党の中のいろんな人たちが言っている。しかし段々そうでもないと思いはじめるのが政権です。1月経ってこままでうまくいけば、やっぱり俺たち上手くやれるのだとなった時、その反省は恐らく消えていってしまったと思います。自民党政権は徹底した野党時代、3年3月ありました。この間に党改革をやったかと言えば、党改革は何もやらずに敵失をひたすら待って、それを待たというのが実態であります。300は取っても、その支持は非常にしろいものである。それを自覚しませんと難しい事態になります。どこか一角が崩れ、全部崩れて、その時はかつての自民党政権のように、頭を取り替えてうまく行く状態ではもはやない。

当座、最初にやらなければいけないのは間違いなく、参議院のねじれの解消と、衆議院が第一院そして参議院は第二院であることを新たに設定しない限り、今後どこが政権を取っても政権の安定

はありません。必ず足を引っ張る。恐らく民主党と自民党がそれぞれ与党と野党が両方やって、やっぱりこれはまずいということを感じているはずで、そこを与野党合意で乗り越えていけば新しい恐らくもっと動く国会が出来上がる。私はそこが一番大事であって、それを自民党政権であれ、あるいは民主党政権であれ、やらなければ、超えなければならなかった一つの壁だと思っています。

次に、復興の問題であります。これまで見てきた感じで言いますと、平成の大合併がまあ機能した所と、全く機能しなかった所が異常にはつきりしたというのが率直なところなんです。

平成の大合併は、元々サービスを減らすという話でしたけど、それが自然災害に遭った時にこれだけ壊滅的な結果が出る。やっぱりもうちょっと何か考え直さなければいけないものがあるのではないかと思います。

同時に、もう一つ考えなくてはいいけないのは、特に東北の場合はいわゆる高齢者が多くて、限界集落化していく可能性がある所が非常に多いわけです。そこに今回は地震と津波が来たという状況です。色々な市、町の再建プランは大変なわけです。ある意味で二重底にならざるを得ない。何が二重底か。長期計画を大雑把にでも作る時に、この地域は人口が減ります、この地域は高齢者ばかり

になります。だからこうやって集約してやっていかなければいけませんという人口縮減モデル型の定義は表立っては出来ない。人口縮減社会とか人口縮減モデルとかというのは都会では気楽に言える話ですけども、現地に行ってそんな話は到底できないということが一つあります。

それから、大学の研究室の都市工学とか建築とかと提携をして、村づくり、あるいは町づくりを一軒一軒の家の再建から始めていることをきめ細かにやっているところが結構あります。多くの場合、大学の研究室とか、あるいは都会からやってきたコンサルタントが入ると、

そういう問題は全く無視して新しい町はこう造りましょうみたいなものを出していく。これは完全に地元でシャットアウトされます。そうではなくて寄り添うのです。地元をやっぱり寄り添って、地元の人たちの意見を聞かない限りうまくいかないことをずっと我々自身も思い続けてきましたし、復興庁の役人とも話をしてきた。

それからもう一つは金の話です。どうやって自分の町の、自分のこの事業にそのお金をうまく流し込むことができるのか、それがネックになっていることは間違いない。付いた予算をいろんな形でその地域に合った予算に変えていく

わけです。いろんな仕掛けがあるわけです。その仕掛けの部分が市町村から見えない。そのためにうまくいっていないケースはないわけでは無い。幾つかの市は若い霞ヶ関の官僚に手を挙げてもらって、ないしは指名して副市長として来てもらうことを現実に行っているところがあります。それを駆使することによってこれまで詰まっていたお金の通り道が開かれる。それによって復興が進むという事

態が実は起ってきた。私たちはこの復興が始まる2年前から繋ぐということが大事です。ずいぶん言っていて、そのためには国から、あの当時いろんな全国の市町村からの職員の応援はものすごくあって、それは期間限定で元に戻りましてけれども、彼らが与えていったその戦力の大きさは、あまり大きい声で言われていませんが、実は大きいものだった。

もう一つは、どうしても自分のところの復興の絵図しか見えてこない。当たりの前のことです。ここをどうしたらいいのか、どうやったら乗り越えられるかというのを考える。この復興は開かれた復興とは言いがた、実際は閉ざされた復興です。なぜならば、隣の町でどういう復興施策をやっている、それがどうも成功しそうだということは夢にも自分たちの地域で考えているゆとりがない。たった今自分たちのところをどうやって復興させるか。こういう感じで、もう目がほとんど自分のところに向いていない。だからそこに対して復興庁がしてやれることは、実は隣の町でやっていること、お宅でやろうとしているこれと似ていませんか。だったらこの工夫を少し使つて、いわゆるモデルを幾つかとんと並べていって、使えそうなモデルは使ってもらうことをやる。それが本当は復興庁の役割です。何とかお互いに情報を共有していくことが必要なのではないかということ、今、町や村にそういう情報共有の仕組みというのをや



ろうとしている。この情報を共有といった取り組みの手口というかやり方、これを繋いでいくということが東北にとって大事なことである。

進んでない、進んでないと言いますが、高台移転は計画ベースでは相当進んでいて、こんなにも手を上げるかと思うぐらいの市町村が高台移転に手を挙げました。ようやく2年経って、多分この4月から着工が一斉に始まります。樋音はようやくそこで聞こえ始めているということは事実でありまして、牛の歩みと言われてしまえばそれっきりですが、復興の内側から2年間見てきて、こういうことが言える状況になりつつある。

ただおかしな失敗話もありました。高齢化の地域のおじいさん、おばさんがいるところに行くと、これからは町からは回覧板は来ないよ、代わりにタブレットに必要な情報は出るから、操作はやさしいし、やってみて下さいといったやる。みんな驚く。おー、便利だ。一応説明が終わって係りの人が帰ろうとすると、おじいさん、おばあさんはそのタブレットの端末に深々とお辞儀をして、もらった箱にきれいにしまって、神棚にあげる。要はおじいさん、おばあさんにとってみれば、使う気は全くない。タブレットとか端末とかというものは恐らく今後どうしても必要になってくるから、おじいさんやおばあさんに本当に興味を持てるようなタブレットの開発をしなければいかな。おじいさん、おばあさん

がこれをやったら回覧板で見るより楽なことを習慣で分かるような、そこまで手入れをする、そういう機械の開発をしなくてはならない。タブレットとかは作りやすいし、作れば買っ取ってくれる人がずいぶんいる。そこでどういふふうなニーズがあるかという肝心なことを忘れて、それは役に立たないもので終わってしまう。電子とか電子機器をどうおじいさん、おばあさんに近づけていくのかは実は大問題でありまして、これがうまくいくと遠距離にいるおじいさん、おばあさんをうまく捕捉できる道具になりますから、格段にその過疎地域においては便利な道具になるわけです。

今日、国の問題、地方の問題を、多少具体的な例を挙げながらお話を申し上げました。私は一番の問題は選挙区制度、小選挙区制、二大政党制ともどっちも失敗という議論について私なりの考えを述べたいと思います。

中選挙区から小選挙区に変えて、3回がらがらと振れ、問題点もようやく出てきたからすぐに中選挙区制に戻すのはいかがなものかと思っています。今回の選挙で中選挙区の時代に当選をしていた議員はほとんどいなくなりました。大体この小選挙区はいかな、中選挙区のほうが良かったというのは必ず破れた野党が言います。たかだか小選挙区効果が始まってまだ10年、もうすこし様子を見ながら変えていく。つまり国民も馬鹿で

はありません。何回が揺さぶっているうちに、どうもこれは揺さぶり過ぎかなということを思うことは多分あるだろうと思います。

二大政党制ということからいうと、見るも無惨に今回はその与党が57議席という、とんでもない議席になってしまったことよって二大政党制は実現しなかった。しかし、何度も言うように、自民党は絶対安泰かというところも風の吹きようでありますから、まだまだ野党の協力次第では次の政権担当能力のある政党ができてくる気はしています。多くの官僚諸君が民主党の最後の時に言っていました。3年3ヶ月掛けてようやく民主党の人たちはなぜ我々が必要

かということが分かってきた。せっかくなにか分かってきたのに、また元通りみたいな話をしていました。今度新しく自民党がやってきた。俺たちがやってきた時代に戻るのだと言いかと思つたら、言わない。3年3ヶ月野党をやっている間に少し違ってきたところがある。これからの公共事業でも何でも、色々理論やイデオロギーを考えなくちゃいけないねと言う人が増えてくるのも事実なのです。長い目で見ると2回の政権交代で、この国は今よりもましな政治、あるいは統治というのは何かということ考えられる要素を私は育んでいる、あるいは育んで行かなければならないと思つて、今後とも応援したいと思つています。

(文責 公益財団法人山梨県市町村振興協会)



みくりや 御厨 貴 東京大学先端科学技術研究センター 客員教授
放送大学教授

略歴

- 1951年 東京都出身
- 75年 東京大学法学部卒業、同大学法学部助手
- 78年 東京都立大学法学部助教授、88年 東京都立大学法学部教授
- 89年 ハーバード大学イェンチン研究所客員研究員(〜91年)
- 97年 政策研究大学院大学客員教授
- 99年 政策研究大学院大学教授、東京都立大学名誉教授
- 2002年 東京大学先端科学技術研究センター教授
- 12年 東京大学先端科学技術研究センター客員教授、放送大学教授

プロフィール

政治家、官僚などの「聞き書き」を本格的な歴史研究の資料として作成、活用するオール・ヒストリーを専門とする。後藤田正晴、渡辺恒雄、宮沢喜一、石原信雄氏などの聞き書き研究をまとめる。明治国家の研究でも業績がある。TBSテレビの「時事放談」のキャスターを務める。

兼職

復興推進委員会委員長代理、サントリー文化財団学芸賞選考委員、日本公共政策学会会長など多数。

主な著書

「オール・ヒストリー」、「保守の終わり」、「ニヒリズムの宰相小泉純一郎論」、「天皇と政治—近代日本のダイナミズム」、「政治の終わり、政治の始まり」など多数。